



平成 27 年 7 月 8 日

各 位

会社名 ファーストコーポレーション株式会社
代表者名 代表取締役社長 中村 利秋
(コード番号 1430 東証マザーズ)
問合せ先 取締役管理部長 小暮 隆
(TEL 03-5347-9103)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 7 月 8 日開催の取締役会において、下記のとおり平成 27 年 5 月 31 日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (平成 27 年 4 月 10 日公表)	前期実績 (平成 26 年 5 月期)
基準日	平成 27 年 5 月 31 日	同左	—
1 株当たり配当金	35 円 00 銭	32 円 00 銭	0 円 00 銭
配当金の総額	98 百万円	—	—
効力発生日	平成 27 年 8 月 28 日	—	—
配当原資	利益剰余金	—	—

2. 理由

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要施策の一つと考え、現在及び将来の事業展開や設備投資及び内部留保金の確保等を総合的に勘案し、業績に連動した配当を継続的かつ安定的に実施することを基本方針としております。

この方針のもと、平成 27 年 5 月期の期末配当につきましては、当初計画を上回る業績を達成したことから、従来予想より 3 円増配し、1 株当たり 35 円の配当を実施することといたしました。

なお、当社は、会社法第 459 条第 1 項に基づき、剰余金の配当を取締役会の決議によって行なうことができる旨を定款に定めております。

(参考) 年間配当の内訳

基準日	1 株当たり配当金		
	第 2 四半期末	期 末	合 計
当期実績	0 円 00 銭	35 円 00 銭	35 円 00 銭
前期実績 (平成 26 年 5 月期)	0 円 00 銭	0 円 00 銭	0 円 00 銭

(注) 当社は、定款に中間配当を行うことができる旨を定めておりますが、剰余金の配当は年 1 回を基本方針としております。

以上